



押延区自治会限定

自治会運営方針

自治会情報

会議情報

集会所利用

WEB集会所

公開ページ

集会所利用

コンテンツ：[利用方法](#) [集会所予約](#) [利用案内](#) [終了報告](#)

利用方法

1. 下方の[集会所予約](#)で集会所の空き状況を確認し、利用日時を登録してください。
2. 予約が完了し、WEB管理者が予約を確認後（概ね1日以内）、集会所玄関に設置されたキーボックス（下の写真1）の暗証番号（10桁の数字、利用日のみ有効）を予約登録時に記入したメールアドレスに連絡します。暗証番号の連絡先となりますので、メールアドレスは正確に記入してください。連絡が届かない場合は、連絡メールアドレスにお問い合わせください。
3. 利用当日、玄関のキーボックス前面のボタン（写真2）で10桁の暗証番号の数字を押し（しっかり押してください）、最後に「✓」ボタンを押すとキーボックスのロックが開錠されます（開錠する音が聞こえます）。
4. キーボックスのロックが開錠されたら、キーボックスの上部を手前に引くとふたが開きます（写真3）ので、集会所玄関の鍵を取り出してください。鍵を取り出したらキーボックスふたをもとに戻してください。開錠後10秒くらいでロックされますが、そのまま強く押し込めば閉じることができます。
5. [集会所利用案内](#)に従い利用してください。
6. 利用終了後、下方の[終了報告](#)れを必要事項を記入して提出してください。（これを提出すれば、紙のチェックリストの作成・提出は不要です。）

7. 集会所玄関を施錠したら鍵をキーボックスに戻してください（3～4の手順）。

キーボックス

写真1



写真2



写真 3



集会所予約

午前（07:00～12:00）、午後（12:00～17:00）、夜間（17:00～22:00）の3つの時間帯を予約できます。各日の枠内の記号は予約状況（○：予約なし、△：一部予約あり、×：すべて予約済）を表しています。予約したい日をクリックすると時間帯の選択画面が現れるので、予約可能な時間帯（黒字）をクリックし、利用団体、代表者の情報を記入し「予約する」ボタンを押してください。元の画面に戻り予約した日時が選択できなくなっていれば、予約は完了です。予約のキャンセル・変更は以下にメールで連絡してください。

連絡メールアドレス：shukaijo@oshinobe.jp

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
				○	○	○
18	19	20	21	22	23	24
○	○	○	○	○	○	○
25	26	27	28	29	30	31
○	○	△	○	○	○	○

利用案内

ご使用にあたり、下記事項をお守りください。

1. 「集会所管理運営規則」に記載されている注意事項をお守りください。
2. 「火災発生時の対応」をご確認ください。避難時の人員確認のため出席者リストを作成してください。
3. ご使用後は、下記終了報告に従って確認後、玄関ドアを施錠（夜間は玄関表灯を消灯）後、退所してください。
4. お願い
 - 使用されたテーブルは、台拭きで拭いてから所定の位置に戻してください。
 - 「ゴミ」はお持ち帰りください。
 - 冬期、ストーブ使用時に灯油が必要な時は補充してください。（灯油は玄関脇の倉庫のポリ容器に入っています。）
5. ストーブについて
 - ストーブを使用する場合は、カーテン、壁等燃えやすいものから離し周囲に注意して使用してください。

6. タバコの喫煙について

- タバコは室内禁煙なので外に所定の吸殻入れを出しお吸いください。
- 吸い殻は各自お持ち帰り願います。

集会所管理運営規則

押延集会所規約（R7年5月11日改訂）

火災発生時の対応

通報・消火・避難マニュアル

終了報告

以下に必要事項を入力して「提出」ボタンをクリックしてください。

◆使用状況

団体名：

責任者：

人 数：

使用日：

時 間：： ～ ：

◆以下の事項を確認してチェックを入れてください。

- ☐ 1 使用した用具、備品は元の位置に戻しました。
- ☐ 2 掃除機をかけました。
- ☐ 3 ゴミは落ちていません。
- ☐ 4 火の気はありません。
- ☐ 5 ガスの元栓を閉めました（内外共）。
- ☐ 6 ストーブのスイッチを切りました（コンセントも抜いた）。
- ☐ 7 エアコンのスイッチを切りました（換気扇も確認した）。
- ☐ 8 窓の鍵は閉まっています（トイレ内も）。
- ☐ 9 照明灯のスイッチは切りました（トイレ内も）。
- ☐ 10 忘れ物は有りません。

ご意見・ご指摘等（あればご記入ください）



利用終了報告を提出

押延区自治会限定

Proudly powered by [WordPress](#)